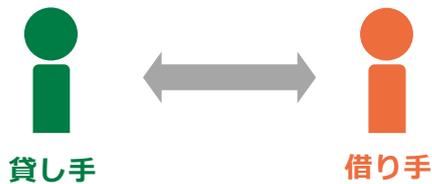


農業者の皆様へ

令和7年4月から、農地の貸し借りは、
原則、（公財）和歌山県農業公社経由になります

現 行

方法1
集積計画※¹による相対貸借



方法2
集積計画※¹による農業公社経由の貸借



令和7年4月以降または地域計画が策定された地域

目標地図※²の実現に向けた、農業公社経由の貸借

- ①市町村が目標地図を作成 ②目標地図に基づき、農業公社が貸借を実施



出典：地域計画策定マニュアル（農林水産省）



- ※1 市町村が作成する農用地利用集積計画
※2 10年後の目指すべき農地利用の姿を示した地図

公社を通じた農地貸借の受付窓口が変わります

これまで、JAが公社を通じた農地貸借の窓口を担ってきましたが、
令和7年4月からは、市町村または農業委員会が窓口となります

公社を通じた農地貸借へのお問い合わせ：農地の存在する市町村・市町村農業委員会
（公財）和歌山県農業公社（Tel 073-432-6115）
制度全般へのお問い合わせ：和歌山県経営支援課（Tel 073-441-2890）
各振興局農業水産振興課